

令和 7 年 第 3 回 博 多 区 選 挙 管 理 委 員 会

令和 7 年 3 月 3 日

議 題

議案第15号 選挙人名簿から抹消する者について

議案第16号 選挙人名簿に登録する者について

議案第17号 福岡県知事選挙における期日前投票所の指定及び設置期間について

議案第18号 福岡県知事選挙における期日前投票所を開く時刻及び閉じる時刻の変更について

議案第19号 福岡県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

議案第20号 福岡県知事選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について

議案第15号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和7年3月3日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 南原 茂

- 1 抹消する者の数
1, 0 1 3 人

内 訳
死亡者 6 1 人
市外へ転出後4箇月を経過した者 9 5 2 人

- 2 抹消する者の氏名等
別紙のとおり

- 3 抹消年月日
令和7年3月3日

(根拠)

・公職選挙法第28条の規定による。

抹 消 者 数 調

令和7年3月3日
博多区選挙管理委員会

番号	投票区名	抹 消 者											
		死亡者			転出者			誤載者			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	冷泉	0	0	0	15	13	28	0	0	0	15	13	28
2	奈良屋	1	0	1	37	28	65	0	0	0	38	28	66
3	御供所	0	2	2	10	4	14	0	0	0	10	6	16
4	大浜	1	1	2	16	14	30	0	0	0	17	15	32
5	千代第一	1	1	2	21	25	46	0	0	0	22	26	48
6	千代第二	1	2	3	11	6	17	0	0	0	12	8	20
7	吉塚	3	1	4	29	25	54	0	0	0	32	26	58
8	東吉塚	2	1	3	21	18	39	0	0	0	23	19	42
9	堅粕	3	2	5	34	25	59	0	0	0	37	27	64
10	東光	0	1	1	26	19	45	0	0	0	26	20	46
11	席田	0	2	2	11	9	20	0	0	0	11	11	22
12	月隈	2	3	5	14	14	28	0	0	0	16	17	33
13	東月隈	0	3	3	7	7	14	0	0	0	7	10	17
14	住吉	0	0	0	25	20	45	0	0	0	25	20	45
15	美野島第一	0	0	0	11	11	22	0	0	0	11	11	22
16	美野島第二	1	1	2	9	12	21	0	0	0	10	13	23
17	東住吉	0	2	2	44	43	87	0	0	0	44	45	89
18	春住	1	3	4	33	28	61	0	0	0	34	31	65
19	那珂第一	0	1	1	12	12	24	0	0	0	12	13	25
20	那珂第二	1	0	1	19	16	35	0	0	0	20	16	36
21	那珂第三	3	0	3	4	9	13	0	0	0	7	9	16
22	弥生	0	1	1	6	4	10	0	0	0	6	5	11
23	板付北	2	0	2	9	3	12	0	0	0	11	3	14
24	諸岡	0	1	1	4	8	12	0	0	0	4	9	13
25	板付	3	0	3	13	9	22	0	0	0	16	9	25
26	麦野	1	1	2	21	16	37	0	0	0	22	17	39
27	三筑北	0	1	1	7	5	12	0	0	0	7	6	13
28	三筑南	2	2	4	8	16	24	0	0	0	10	18	28
29	那珂南第一	0	0	0	20	17	37	0	0	0	20	17	37
30	那珂南第二	0	1	1	12	7	19	0	0	0	12	8	20
計		28	33	61	509	443	952	0	0	0	537	476	1,013

議案第16号

選挙人名簿に登録する者について

令和7年3月1日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり選挙人名簿に登録する。

令和7年3月3日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 南原 茂

- 1 登録する者の数
3, 297人
- 2 登録する者の氏名等
別紙のとおり
- 3 登録年月日
令和7年3月3日

(根拠)

- ・公職選挙法第22条第3項の規定による。

投票区別選挙人名簿新規登録者数調

令和7年3月3日

博多区選挙管理委員会

番号	投票区名	男	女	計
1	冷 泉	53	27	80
2	奈 良 屋	110	73	183
3	御 供 所	16	20	36
4	大 浜	54	61	115
5	千 代 第 一	74	67	141
6	千 代 第 二	20	21	41
7	吉 塚	96	68	164
8	東 吉 塚	93	73	166
9	堅 粕	105	97	202
1 0	東 光	100	109	209
1 1	席 田	35	31	66
1 2	月 隈	55	51	106
1 3	東 月 隈	33	32	65
1 4	住 吉	76	65	141
1 5	美野島第一	40	37	77
1 6	美野島第二	30	23	53
1 7	東 住 吉	108	115	223
1 8	春 住	131	97	228
1 9	那 珂 第 一	36	35	71
2 0	那 珂 第 二	81	70	151
2 1	那 珂 第 三	41	36	77
2 2	弥 生	41	24	65
2 3	板 付 北	31	24	55
2 4	諸 岡	25	29	54
2 5	板 付	40	48	88
2 6	麦 野	56	64	120
2 7	三 筑 北	30	28	58
2 8	三 筑 南	61	44	105
2 9	那珂南第一	54	65	119
3 0	那珂南第二	22	16	38
計		1,747	1,550	3,297

議案第17号

福岡県知事選挙における期日前投票所の指定及び設置期間について

令和7年3月23日執行予定の福岡県知事選挙における博多区の期日前投票所及びその設置期間を次のように指定し、告示する。

令和7年3月3日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 南原 茂

期 日 前 投 票 所	設 置 期 間
福岡市博多区博多駅前二丁目8番1号 福岡市博多区役所1階多目的スペース	令和7年3月7日から 令和7年3月22日まで
福岡市博多区南本町二丁目3番1号 さざんびあ博多1階市民ロビー	令和7年3月15日から 令和7年3月22日まで
福岡市博多区那珂六丁目23番1号 ららぽーと福岡1階メディアパーク	令和7年3月15日から 令和7年3月22日まで
福岡市中央区天神二丁目2番43号 ソラリアプラザ1階ソラリアゼファ	令和7年3月15日から 令和7年3月22日まで

(根拠)

- ・ 公職選挙法第48条の2第6項による読替後の第39条の規定による。
- ・ 公職選挙法第48条の2第6項による読替後の第41条の規定による。

議案第18号

福岡県知事選挙における期日前投票所を開く時刻及び閉じる時刻の変更について

令和7年3月23日執行予定の福岡県知事選挙における期日前投票所を開く時刻及び閉じる時刻を次のように変更し、告示する。

令和7年3月3日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 南原 茂

- 1 開く時刻の変更を行う期日前投票所及び当該時刻
さざんびあ博多1階市民ロビー 午前10時

- 2 開く時刻及び閉じる時刻の変更を行う期日前投票所並びに当該時刻

期 日 前 投 票 所	開く時刻	閉じる時刻
ららぽーと福岡1階メディアパーク	午前10時	午後7時
ソラリアプラザ1階ソラリアゼファ	午前10時	午後7時

- 2 変更理由

さざんびあ博多1階市民ロビー、ららぽーと福岡1階メディアパーク及びソラリアプラザ1階ソラリアゼファについては、増設設置するものであり、博多区役所に設置した期日前投票所において変更を行わずに設置しているため、選挙人の利便向上に最も効果が見込まれる時間帯に設置するもの。

(根拠)

- ・公職選挙法第48条の2第6項による読替後の第40条第1項の規定による。
- ・公職選挙法第48条の2第6項による読替後の第40条第2項の規定による。

議案第19号

福岡県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

令和7年3月23日執行予定の福岡県知事選挙における博多区の期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者を次のように選任し、告示する。

令和7年3月3日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 南原 茂

別紙のとおり

(根拠)

- ・ 公職選挙法第37条第2項及び同法施行令第24条第1項の規定による。
- ・ 告示 公職選挙法施行令第49条の7による読替後の第25条の規定による。

議案第20号

福岡県知事選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について

令和7年3月23日執行予定の福岡県知事選挙における博多区の期日前投票所の投票立会人を次のように選任する。

令和7年3月3日

福岡市博多区選挙管理委員会
委員長 南原 茂

別紙のとおり

(根拠)

- ・公職選挙法第48条の2第5項による読替後の第38条第1項の規定による。